



第2回西成特区構想部会（令和2年11月19日開催）

資料2

委員からのご意見・質問と区の考え方

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応	担当
1	孫副議長	<p>【西成特区構想】</p> <p>・西成特区構想は、あいりん地域、釜ヶ崎のことだけではなく、西成区全体のことを考えた取り組みであるということを以前確認した。この部会にも積極的に参加しようと思ったのは、特区構想を通じて西成全体がよくなればということで参加している。ただ、世間では西成特区構想はあいりん地域限定の取り組みと勘違いされているところがある。西成特区構想を正しく発信していく必要があると感じた。</p>	<p>[横関区長]</p> <p>・ご指摘のとおり、西成特区構想はあいりん地域のことだけではなく、西成区全体の課題解決をめざしている。例えば、不登校や遅刻の児童生徒に対して、各学校にサポーターを配置するモデル事業は、この4月から西成区の全小中学校で実施することになった。通常なら予算要求をしてもなかなか通らないが、西成特区構想の枠組みで市長に認めていただいた。西成特区構想はあいりん地域のことだけではない事は、しっかりと広報していきたい。</p>	<p>・あいりん地域を主とした事業が多いことから、あいりん地域限定の取り組みとして広く認知されてしまっているものと考えるが、西成特区構想においては、「西成区こども生活・まなびサポート事業」の他、「プレーパーク事業」など、区域を限定せずに進めている事業も多くある。ご指摘の内容を踏まえて、今後、西成特区構想の内容について、区民の皆さんに正しく伝わるように、広報を含めた取り組みを進めてまいりたい。</p>	総務課 (特区構想)
2	坂本委員	<p>【自転車駐輪対策】</p> <p>・西成区全体で、昔からのアパートや、マンションは駐輪場が確保できていないと思う。住民への迷惑や、通行の支障になるので、何か整備をしたほうがいいと感じる。</p> <p>・難しいと思うが、建物の1階の1つの部屋を駐輪場にできれば、整理が進むのではないかと思う。</p>	<p>[鈴木地域支援担当課長]</p> <p>・区役所では、地域の方と連携しながら主要駅の路上駐輪対策を行っている。既存のアパートやマンションへの駐輪場の整備は難しいところではあるが、地域の方や関係部署と連携し啓発活動を行っている。また、広報紙等においても自転車のマナーアップに関して啓発記事を掲載している。</p> <p>・民間の建物への駐輪場の整備は難しいが、駅前に関しては、今後、新たに駐輪場の整備に関して建設局と検討していきたい。</p>	<p>・西成区の取り組みについては、迷惑駐輪や放置自転車など自転車の安全利用に関して今後とも継続した啓発活動を行っていく必要があると考えている。</p> <p>・建築物に対する自転車駐車場附置の義務化については、平成22年に「大阪市自転車駐車場の附置等に関する条例」が施行し、一定規模以上の「新築」「増築」「改築」の工事に着手する集合施設及び共同住宅には、自転車駐車場の設置が義務付けられ、小規模な施設や既存の施設については努力義務となっている。「自転車放置禁止区域」の指定については、特に放置が著しい駅等の周辺地域が対象となっている。自転車放置禁止区域外の場合は、即時撤去などの対応はできていない状況であるが、いたいたご意見は、建設局と情報共有し、必要に応じて協力・連携していきたい。</p>	市民協働課 (防犯)
3	坂本委員 (意見票)	<p>【自転車駐輪対策】</p> <p>・マンションやアパート等は、管理者が住環境の整備を行い、迷惑駐輪を行わないようにする社会的責任がある。大阪市は、生活スタイルに合っていない法令の不備を条例制定で補う等して、マンションやアパート等の住環境の整備を進める必要がある。(必要に応じて、近隣地を確保して駐輪場にすることに助成する等々。)</p> <p>・建設局は、迷惑駐輪で道路敷(歩道含む)を占用していることに対して、撤去予告を行って撤去しているが、特定箇所として迷惑駐輪エリアを指定して、いつでも撤去できる様に条例制定する等、行政として後方支援することも大切だと思う。</p>	—	—	市民協働課 (防犯)

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応	担当
4	酒井委員	【自転車駐輪対策】 ・商店街の中の小さいアパートの前に自転車が置きっぱなしになっている。昨日の夕方に大阪市からのエフが付けてあったが、朝起きたら全部外されていて、そのまま同じ自転車が置いてある状態でどうしたらいいのかと思う。	【鈴木地域支援担当課長】 ・放置自転車にエフを付けて注意喚起を行ったり、地域の方や商店街の方たちが協力しマナー違反をしている人たちへ声かけを行うなどの取り組みが必要である。区役所としても、地域等の皆さんと連携しながら、できることを考えてまいりたい。	・現在、放置自転車対策における取り組みについては区内の主要駅を中心に地域の方や鉄道会社、官公庁などの関係機関と連携し啓発活動を行っている。商店街や区内各所におけるイベントなどで自転車等のマナーアップに関する啓発活動について、どういった活動ができるかと一緒に考え協力しながら自転車を放置しない環境づくりに取り組んでいきたい。	市民協働課 (防犯)
5	酒井委員	【広報について】 ・単身の方など、広報紙やネットに縁がなく、情報を得る方法がない方が多い。いろんな取り組みで、広報紙による広報を活用されているが、新聞未購読世帯など、広報紙が行き届いていない方が多いと思う。	—	・広報紙については、現在、主に新聞折込と個別希望世帯への配布、駅や公共施設等への配架により配布を行っている。ご意見を踏まえ、新聞折込から全戸配布への配布変更を含め検討を行う。	総務課 (広報)
6	藤井委員	【地域防犯活動】 ・連合に入っていない人や関心のない人がすごく多いので、自転車問題やごみの問題とか、何もかも関心がない。でも地域はすごくがんばっていて、うちの地域では登校日には毎朝、子どもたちの見守りをしている。そうすればお母さん達との連携があって、すごくよくなつたといふ話もある。地域活動に関心がない人が多いことが課題になっている。	【鈴木地域支援担当課長】 ・市民協働課としては、区広報紙の11月号で『「ながら見守り」で子どもたちの安全を守ろう！』を掲載し、来年には「放置自転車に関するマナーアップ」を掲載することにより、区民の皆さんに「自分のまち」に关心を持つもらえばと考えている。また、地域活動においても区広報紙12月号で「町会に加入しませんか？」を掲載し、町会加入促進など地域活動の支援を行っていきたいと考えている。	・地域のまつりや運動会などの地域コミュニティ活動をはじめ、防災防犯、環境美化活動などについて地域活動協議会や町会（地域振興会）等が重要な役割を果たしていると認識している。区内においては、引き続き、「幅広い世代の住民の地域活動」への参加・参画を促すため、転入者へのパンフレット配布、HPや広報紙などを通じた町会への加入促進などの支援を行っていく。	市民協働課 (防犯・地域活動支援)
7	中塙委員	【自転車駐輪対策】 ・駅前の放置自転車は、強制的に撤去されるから置かなくなり綺麗になっている。商店街でも放置自転車の強制的な撤去はできないかと思う。	【鈴木地域支援担当課長】 ・商店街の取り組みとして独自の対策をされている。具体的に対策を考えておられる商店街もあるので、状況をみながら何らかの形で各商店街の取組み内容をお知らせすることも考えたい。	・駅前の放置自転車の即時撤去については、「大阪市自転車等の駐車の適正化に関する条例」に基づき自転車放置禁止区域を指定して建設局が実施している。商店街の中で撤去できるかはその禁止区域内かまたはそれぞれの状況に応じた対応となる。 ・区役所としては、今回いただいた意見を建設局と情報提供し、放置自転車やマナーに関する啓発活動を引き続き建設局と連携して行う。	市民協働課 (防犯)

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応	担当
8	中塚委員	<p>【広報紙について】</p> <ul style="list-style-type: none"> このあいだ北区の広報紙「わがまち北区」を見ると、長谷川義史さんという絵本作家の方のアートギャラリーが北区の大川沿いできたという記事が、見開き一面に掲載されていて、すごく目を引いた。「にしなり我が町」も目を引くような何かがあれば取ってもらえるので、工夫していただけるとありがたい。例えば、特区構想は西成区全体という認識が少ないということなので、特区構想をもう少し柔らかく、わかりやすいような形で特集するなど、目を引くような取り組みをしていただけたらと思う。 	<p>【三代総合企画担当課長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙についてのご意見はこれまでいろいろいただきしており、今年から最終面にカレンダーを入れるなど、少しでも見やすく、わかりやすいように改善していっている。特区構想の取り組みが区全体だというところの広報は、今後考えていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月号から広報紙紙面をリニューアルしている。例えば表紙は、文字量を減らし、写真・イラストを大きく使い視覚面で訴えるような紙面構成に変更している。引き続き、手に取ってもらいやすい、読みやすい、わかりやすい広報紙になるよう、他区・他都市の広報紙を参考に改善を進める。 また、西成特区構想の広報については、より効果的な宣伝となるよう、西成特区構想事業の総括や振り返りを行うタイミングで、西成特区構想における取り組みの趣旨や成果などについて、広報紙での周知を検討してまいりたい。 	総務課 (広報・特区構想)
9	孫副議長	<p>【広報紙について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民の目から見て、どれだけキャッチされるかということは重要なので、ぜひ（上記）中塚委員のご意見を参考にしてほしい。 			
10	長谷川委員	<p>【夢授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> セレッソ大阪を引退した選手が、学校訪問して、講義や苦労した話など、「夢授業」をさせてもらっている。堺の小学校では、5年生の不登校の子が、初めて登校した理由の1つに「夢授業」がおもしろそうとのことで、きっかけになったことが我々はすごく嬉しいし、スポーツにはそういう力があると思う。12月にはいまみや小中一貫校に行くことになっており、子どもの将来について、我々も何か貢献していきたい。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 様々な分野で活躍するゲストティーチャーとの交流や講義を通して、児童生徒が具体的な進路や将来の職業について考える機会を提供するために、令和元年度より「キャリア教育推進支援事業」を実施している。今年度については、セレッソ大阪と連携して、いまみや小中一貫校及び玉出中学校にて、講義やスポーツ交流を実施していただく予定である。今後ともキャリア教育をはじめ、子どもたちの健やかな成長のためにお力添えをいただきたい。 	子育て支援